

第779号 ヤスクニ通信 2019年12月8日

日本キリスト教会靖国神社問題特別委員会

<祈りのすすめ>

「我々は恥の中に横たわり、辱めに覆われています。我々は主なる神に罪を犯しました。我々も、先祖も、若いときから今日に至るまで、主なる神の御声に聞き従いませんでした。」
(エレミヤ書第3章25節)

「もし、あなたが真実と公平と正義をもって、『主は生きておられる』と誓うなら、諸国の民は、あなたを通して祝福を受け、あなたを誇りとする」(エレミヤ書第4章2節)。

はじめの言葉は、北イスラエル王国から難民として南ユダ王国に流入してきた人々の子孫の悔い改めの告白です。この人々は、100年ほど前（紀元前722年）にアッシリア帝国に滅ぼされた北王国の子孫です。おそらく北からの難民のすべてが悔い改めたわけではなく、ごく一部と思われます。この場合には自分たちの罪過のために国が滅ぼされ、強制移住や難民となって苦しい目にあったわけですが、それでもなお人間がいかに頑迷で悔い改めないかを思い知られます。しかしながら、一人でも真実に悔い改める人がいれば、その人々をとおして神は救いの御業を成し遂げてくださる恵み深い方であることも語られています（3：14-18）。

ここで、「我々も、先祖も」神の言葉に聞き従わなかったと言われている点に注目しましょう。この人々は、国家滅亡の三、四代後の世代で、直接的な責任があるとは言えません。また、およそ自分の身内や先祖のことを悪くは言いたくないのに、先祖の行った罪の事実に正面から向き合い、それを自分たちの罪として率直に告白しています。この態度は、「わたしを否む者には、父祖の罪を子孫に三代、四代までも問うが、

わたしを愛し、わたしの戒めを守る者には、幾千代にも及ぶ慈しみを与える」(出エジプト記20：5b-6)との、十戒にも合致しています。

では、「罪を犯した本人が死ぬのであって、子は父の罪を負わず、父もまた子の罪を負うことではない。正しい人の正しさはその人だけのものであり、悪人の悪もその人だけのものである」(エゼキエル18：20)はどうでしょうか。それは、先祖の罪を認めないとその人自身の罪になることを否定しているのではありません。この言葉は、歴史的罪過の無視ではなく、先祖や運命など何かと口実をつけて悔い改めようとしない頑なな人間への鉄槌なのです。イエスもまた、アベルの血から祭壇と聖所の間で殺されたゼカルヤの血について、「今の時代の者たちはその責任を問われる」(ルカ11：50, 51)と明言されました。

さて次の言葉は、悔い改めようとする人々への神からの応答です。真実とは事実に誠実に向き合うこと、公平と正義とは個人の態度だけでなく行政や政策、裁判にかかる問い合わせです。それらを求めることが「主は生きておられる」との信仰告白にともなわなければ、偽りでしかありません。

<祈り> 主なる神よ。わたしたちもまたみずからと先祖の罪が何であるのかを御言葉の光のもとに知らされ、あなたと隣人の前に真実に悔い改める者としてください。あなたの御心に背き、隣人を愛さなかった罪をどうかお許しください。真実と公正と正義を求めつつ、「主は生きておられる」との信仰を告白する者としてください。主の御名によって祈ります。

(古賀 清敬：こが・きよたか、北海道中会宣教教師、靖国神社問題特別委員会委員)

新シリーズ『いま なぜ 大嘗祭か』を読みなおす（11）

川越 弘（沖縄伝道所牧師）

Q11 敗戦後、「天皇裕仁」は、人間宣言をしたのではありませんか？

A 1945年、敗戦とともに、連合国総司令部の指令により、国家神道体制が解体され、神社も国との関係が断ち切られ、一宗教法人としてその存続が認められました。そのような戦後改革が推し進められる中で、1946年の元旦に、「天皇裕仁」は詔書を発表しました。天皇が現人神であることを否定し、日本を神話と伝説によるものではなく、他民族に優越したものとする考えを退けました。

当時のキリスト者は、これで天皇の神格化が否定されたと喜びました。しかし1977年天皇裕仁は、那須の記者会見で、1946年の詔書の意図について「民主主義を採用したのは、明治帝の思し召しである。『五箇条の御誓文』を発表して、それがもととなって明治憲法が出来たんで、民主主義というものは決して輸入のものではない、ということを示す必要があったと思っています」と述べて、神格性否定の人間宣言をしたことを曖昧にしました。

このたび、天皇の死去に際し行われた諸儀式やマスコミの反応を考えると、「人間宣言」が架空のことであったかのように、天皇のことが絶対化され、儀式もほとんど戦前のままに行われて、天皇の神格化の問題が日本のキリスト者にとって、再び重要な課題になってきています。このような中で、天皇を神とする「大嘗祭」が行われようとしているのです。

Q11. このことをもっと詳しく説明してください。

A. 1946年1月、天皇裕仁は「新日本建設に関する詔書」（いわゆる人間宣言）を発表しました。そこでは五箇条の御誓文の「広く會議を興し万機公論に決すべし」と口火を切って語りましたが、それは明治帝国憲法の下で公族の間で會議をしていたのであって、庶民は除外されていたのです。これを裕仁が「明治天皇は『五箇条の御誓文』という民主主義を採用し、それを基にして明治憲法が出来た。民主主義は決して輸入のものではない」と言ったのです。マッカーサーは、ここに日本の民主主義があると喜んで世界に伝えたのですが、天皇は巧みに詭弁でかわしたのです。その詔書では「天皇を以て現御神（アキツミカミ）とする者に非

ず」と言いながらも、天照大御神の祭儀行事を行う子孫であることは変わっておりません。その詔書では「朕は爾等国民と共にあり」と言っています。「朕」は現神であり「爾」は神の裔ということで、この用語は天皇と臣民を指しています。そして「御名御璽」（ぎよめいぎよじ）をもって印鑑署名をしている限り、決して人間宣言をしているではありません。

その証拠に、前明仁天皇や現徳仁天皇も「大嘗祭」を一世一代の祭儀として行いました。「これこそ大神（天照大御神）と天皇とが御一体になりあそばす御神事であって、わが大日本が神の国であることを明らかにするものである」と、戦時中の国民学校教科書に明記されているように、その本質は今も変わりません。

「天皇の代替わり」儀式への抗議声明

総理大臣 安倍晋三 様
宮内庁長官 山本信一郎 様

2019年10月17日
宗教法人 日本キリスト教会
大会議長 久野真一郎

私たち日本キリスト教会は、「退位礼正殿の儀」および「剣璽等承継の儀」が神道の儀式によって公費を用いて行われたこと、「即位後朝見の儀」が天皇を主権者とするかのような形で行われたことに抗議し、今後予定されている「天皇の代替わり」に関連する一連の行事に関して公費の支出を行わないことを求めます。

このような行為は、憲法の定める政教分離（憲法第20条及び89条）と国民主権（憲法前文及び第1条）の原則に反するものであり、「あなたには、わたしをおいてほかに神があつてはならない」と命じられ、「イエス・キリストは主である」と告白する私たちにとって、良心に苦痛を覚えさせられる信教の自由の侵害です。

日本キリスト教会は、昨年8月6日付で、「天皇の退位と即位に関する要望書」を大会議長および北海道・東京・近畿・九州の各中会議長名で行い、天皇の退位と即位に関連する一連の儀式に公費を支出するならば憲法違反になることを警告しました。同様の声明が、多くの宗教団体、学者グループ、弁護士会、市民団体等によって行われています。

政府はこうした声に耳を傾けることなく、「皇室の伝統行事として公的性格を持つ」と強弁していますが、「皇室の伝統行事」と言われるもの多くが明治政府による近代の創作であることは歴史的に明らかであり、まして現憲法下において公的性格を有するものではありません。

それにもかかわらず、政府は私たちの信教の自由を侵し、政教分離と国民主権の原則に反して、一連の「天皇代替わり」儀式を公的な伝統行事として強行しました。私たちはこれに強く抗議すると共に、今後予定されている「即位礼正殿の儀」を国事行為とすること、また大嘗祭に公費を支出することに反対します。

私たちは、天地を創られた唯一の神を信じ、イエス・キリストを主と告白する神の民として、天皇の神格化をいっさい拒否すると共に、あらゆる政治利用に反対します。また、天皇の代替わりに際する祝意の強制に反対します。

<ヤスクニ関連ニュース> *は報告者（古賀）コメント

○「キリスト教団体、歴史研究者ら大嘗祭にそれぞれ抗議」

天皇即位に伴う「大嘗祭（だいじょうさい）」の中核儀式「大嘗宮の儀」が14～15日にあるのを前に、プロテスタントやカトリックなど各宗派のキリスト教団体関係者が12日、国会内で記者会見して抗議を表明した。

・・・（＊詳細は下のキリ新：11.21～）・・・

一方、歴史学研究会や日本史研究会など歴史研究者や教育者らの4団体は7日付で「即位の

礼・大嘗祭に反対し、天皇の政治利用を批判する」と題する声明を発表した。

一連の即位儀式について「憲法の国民主権原理や政教分離原則に違反し、戦前の天皇主権体制への回帰、天皇制美化などの問題点がある」と指摘した。9日に皇居前広場で開かれた「国民祭典」など各地の「奉祝行事」についても「国民を天皇贊美に動員し、憲法の規定による天皇の役割を超えた政治利用」と批判した。（朝日：11.12）

○ 「即位儀式・大嘗祭は『神道行事』抗議の署名6200筆を提出」

11月14日から行われる大嘗祭に先立ち、日本キリスト教協議会(NCC)と日本福音同盟(JEA)、カトリック正義と平和協議会の代表者が12日、「即位儀式・大嘗祭」に抗議する署名を安倍晋三首相宛に提出し、参議院議員会館内で記者会見を開いた。・・・戦中世代の太田氏（*太田勝；カトリック司祭）は、特高警察に「天皇とイエスどちらが偉いか？」と問われて苦しい思いをした者が少なくなかったと振り返り、「貴あれば賤あり」との言葉から天皇制が部落差別や身分制度と密接に関わっていることを指摘した。

金氏（*金性済；NCC総幹事、在日大韓基督教会牧師）は、神のみを神とし、人間を神格化する罪を悔い改めるキリスト者の立場から、「『国民の統合の象徴』であるはずが、『象徴天皇によって国民を統合する』という意味合いに変えられてしまった」「即位儀礼は宗教を超えた宗教、習俗伝統であると正当化していく時に、政治自身の腐敗が宗教的権威によって隠ぺいされていく」と警鐘を鳴らした。

小岩井氏（*小岩井信；JEA社会委員、日本同盟基督教団牧師）は、「これらに公金を支出することは、費用の一部を強制的に負担させられることになる。国がキリスト教を含む他の宗教の信者に事実上、祝賀を強要・推奨するもので、キリスト者にとって最も忌むべき偶像崇拜を強要され、信仰的良心が傷つけられるに等しい」と強調した。

「平成」の代替わり以降の変化について問われた金氏は、「皇室報道によって国民の間に良いイメージが浸透してきたが、例えば天皇による被災者への慰問が、本来なすべき支援をなおざりにしてきた政府の無策に対する批判を封じてしまう側面もある」と応じた。（キリスト新聞：11.21）

○ 「大嘗祭『一晩のため税金27億円』 東京駅前で反対集会」

東京都千代田区のJR東京駅・丸の内駅前広場

＜編集後記＞近現代史のまともな教育がなされない空っぽの頭と心に、「天皇陛下万歳！」と叫ばせる新たな天皇制の洗脳が始まっている。温厚なエリート国際派天皇像がどのように利用され変容するのか、油断は禁物/過日の第69回大会で可決された声明文を掲載。じっくりとご味読を！「桜を見る会」より大事な課題が山積というが、安倍首相に大事な課題を担う資格があるのかが問われているのです。（K生）

で14日夜、大嘗祭（だいじょうさい）に反対する集会があった。主催者の男性はマイクを持ち「たった一晩の儀式のために27億円もの税金を使い、巨大な神殿が建てられた」と訴えた。参加者は「インチキ大嘗祭」などと書かれたプラカードを掲げ「大嘗祭反対」「税金返せ」とシュプレヒコールの声を上げた。武藏野から来たという女性（37）は「天皇制に反対する人は潜在的にいるのに、声を上げにくい息苦しい状況が生まれている」と語った。（朝日：11.14）

*京都でも14日に、宗教者や大学教員らが呼びかけた「憲法を逸脱する即位礼正殿の儀と大嘗祭を考える京都集会」（左京区）、「憲法違反の大嘗祭反対！京都集会」（京都府部落解放センター、北区）の集会、また日本史研究会（上京区）など4学会は、「即位の礼・大嘗祭に反対し、天皇の政治利用を批判する」との共同声明を発表した（京都新聞：11.14から抜粋）。

○ 即位・大嘗祭違憲訴訟について

「東京高裁、即大訴訟（第2次）の差し止め請求弁論開始を決定！」

即位・大嘗祭違憲訴訟は、不当にも、国家賠償請求と差し止め請求とが分離されてしまったままであります。現在、前者は東京地裁ですでに4回の弁論が開かれています。一方、後者については、第1次提訴分については、ただの一度も口頭弁論を開かないままに、地裁却下・高裁棄却と続き、ついに最高裁でも10月1日付けで棄却の決定が下されました。しかし、第2次提訴分については、地裁では却下されましたが、高裁では口頭弁論がもたれることとなりました。「即位の礼・大嘗祭」のあととの期日となり、楽観できるものではありませんが、原告の立場を主張できる場です。ぜひ傍聴を！

- ・11月26日（月） 東京高裁 （終了済）
- ・国賠請求分・第5回口頭弁論
2020年2月5日（水）午後2時30分～
東京地方裁判所103号法廷
(即位・大嘗祭違憲訴訟の会はがき通信から)